

議録:令和5年度 第2回明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会(要旨)

日時:令和5年1月11日(火) 10:00~11:15

場所:恵那市役所西庁舎3階 災害対策室 AB

1. 開会

- 事務局:本協議会規約第7条第2項(協議会員出席者13/19人中)の規定により会議は成立していることを宣言。

2. 会長あいさつ

- 会長:あいさつ。

3. 報告事項

- 会長:報告事項1について事務局に説明を求める。
- 事務局:明知鉄道沿線地域公共交通シンポジウム結果報告について、説明。

4. 協議事項

- 会長:協議事項1について事務局に説明を求める。
- 事務局:明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について(資料2)説明。
- 会長:委員に意見を求める。意見なく、承認を求める。
- 委員:意義なく承認

- 会長:協議事項2について事務局に説明を求める。
- 事務局:地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(資料3-1、3-2)説明。
- 会長:明知鉄道の渡邊専務に意見を求める。
- 明知鉄道専務:明知鉄道が新たにバス事業を開始し、明智地域路線の運行をしている。現在は収支率含めて低調となっているが、今後地域内の周知徹底を行い利用者や地域の声を聞きながら、更に利用してもらえる路線へ恵那市と協議しながら進める。
- 委員:P7指標の沿線4高校に通える中学校数が1校増えているがどういった理由か。
- 事務局:時刻変更により恵那北部の中学校が追加となった。
- 委員:中学校統合に伴い通学はどのように検討しているのか。
- 事務局:公共交通ではなくスクールバスで対応する話は聞いている。
- 委員:今後も通学で利用するなど定量的に利用者が増加できるよう路線や時刻変更できると良いと思う。
- 岐阜運輸支局:当協議会も第三者評価委員会に参加する。協議会全体が目標に向けての取組み内容、PDCAがなされているかを評価する。今後も目標に向けて取り組んでいただきたい。

- 会長：岐阜県の野田主事に意見を求める。
- 岐阜県：岐阜県も交通計画に沿って進めている。市町村と共に進めていきたい。
- 会長：(リモート参加の)名古屋大学の加藤教授に意見を求める。
- 名古屋大学：P8 年度は 10 月から 9 月か。年度の半期で路線再編しているので、明智地域のフィーダー路線等再編前と後の数値を入れた方が良い。また、大幅な減少の理由は再編後、通学で利用していた児童がスクールバスでの移動になったためであり、その理由もわかるように。今後の取組方針に課題は考察でわかるため、それに対しての取組み、計画に無いが新たに追加することなどを記載すると良い。
- 事務局：いずれも修正する。
- 会長：他に意見はあるか。意見なく、承認を求める。
- 委員：意義なく承認

- 会長：協議事項 3 について事務局に説明を求める。
- 事務局：令和 6 年度活動方針(案)について(資料 4) 説明。
- 明知鉄道専務：来年度は明知鉄道開通 90 周年。様々なイベントを計画予定。地域の皆様に育てていただいた 90 周年。利用される方が更に利用しやすい楽しく乗ってもらえるようなプレミアを付けた企画を計画し、明知鉄道の価値を認識してもらいたい。
- 中部運輸局鉄道部：観光列車の推進では広報、周知が大切。明知鉄道沿線には様々な観光地がある。最近では欧米の方の旅行者が多く、ツアーバスも利用されるが、個々で公共交通で移動し、体験を好まれる。明知鉄道の食堂車や岩村のお城など、公共交通とセットで利用してもらえると良い。観光セットで経営が安定し、地域の足が確保できたらと考える。
年始に大きな地震があった。いつこの地域でも災害が起きるかわからない。公共交通で外からの来訪者に対して避難先の確認などが必要である。事業者に対して、安全に対する確認を今一度見直しをしていただければと思う。
- 会長：(リモート参加の)名古屋大学の加藤教授に意見を求める。
- 名古屋大学：活動方針(案)に課題は必要か。概要や重点的に取り組む内容、更に追加する事項を目立つように記載すると良い。
- 事務局：いずれも修正する。内容は大きく変わらないが整える。
- 会長：議題 3 について、内容は大きく変わらないが整えるということで意見はあるか。意見なく、承認を求める。
- 委員：意義なく承認

- その他 東濃鉄道の運賃改正の説明

- 事務局：第 2 回明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会を閉会する。